

知立市制50周年事業

ロゴマーク

を募集します



2020年12月、知立市は市制施行50周年を迎えます。
この市制50周年事業全般に使用するロゴマークのデザインを募集します。

【募集内容】 知立市が「50周年」であることを表現していること

【応募資格】 制限なし（プロ、アマ、住所、年齢等は問いません）

【応募締切】 5月31日(木)まで（必着）

【応募方法】

- (1) 所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、作品とともに提出してください。
※応募用紙は市ホームページからダウンロードできます。
- (2) 郵送、Eメールまたは持参してください。
※郵送または持参の場合、データはCD-Rに取めてください。

【賞】 最優秀賞1点（賞状+賞金5万円）

【決定時期】 平成30年8月下旬

【応募規定】

1. GIF、JPEG、PNGのいずれかの画像形式で提出してください。
2. データサイズは5メガバイト以下としてください。
3. 1人何点でもご応募いただけます。
4. 応募いただいたロゴマーク案、資料等は返却いたしません。
5. 著作権の取扱いに関し、採用されたロゴマークに係る一切の権利（著作権法第27条および第28条）は、すべて知立市に帰属するものとします。また、採用者は、採用されたロゴマークに関して著作権者人格権を行使しないものとします。
6. 採用したロゴマークの作者と知立市は、著作権譲渡契約を締結するものとします。
7. 採用したロゴマークについては各種印刷物・イベントポスター等、各種媒体で使用いたします。
8. ロゴマーク案は、未発表のものに限ります。また、著作権や商標権その他の第三者の権利を侵害する恐れがないものとしてください。
9. ロゴマーク採用後であっても、公序良俗その他法令の規定に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権や第三者の権利を侵害していることが判明した場合、採用は無効となります。また作品が類似と認められる場合も、採用を取り消す場合があります。
10. 採用したロゴマークに修正をお願いし、完成版とすることがあります。修正についての同意を得られない場合、採用は無効になることがあります。
11. 受付通知および不採用通知は行いません。また、選考過程のお問合せは対応できかねますのでご了承ください。
12. 応募の際に必要な郵送料などの経費は、すべて応募者の負担とします。

【応募・問合せ先】

市企画政策課政策係「市制50周年事業ロゴマーク募集係」

〒472-8666（住所不要） ☎95-0114 Eメール kikaku-seisaku@city.chiryu.lg.jp